

様式第一号

法人名 医療法人社団KNI

医療法人(整理)番号 2 3 9 8

所在地 東京都八王子市大和田町1-7-23

貸借対照表
(令和 6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,390,964	I 流動負債	1,408,042
現金及び預金	811,383	買掛金	240,904
医業未収金	526,135	未払金	19,051
介護報酬未収入金	6,368	未払費用	95,440
未収入金	20,104	未払法人税等	385
たな卸資産	24,169	未払消費税等	6,114
前払費用	5,846	短期借入金	700,000
その他の流動資産	271	役員短期借入金	30,000
貸倒引当金	△ 3,315	1年以内返済予定長期借入金	223,080
		預り金	10,272
II 固定資産	5,534,048	職員預り金	14,269
1 有形固定資産	5,415,420	賞与引当金	68,484
建物	3,759,495	その他の流動負債	40
構築物	8,200		
医療用器械備品	375	II 固定負債	4,598,573
その他の器械備品	41,069	長期借入金	4,306,640
土地	1,606,279	退職給付引当金	291,933
2 無形固定資産	15,618		
ソフトウェア	14,429	負債合計	6,006,616
電話加入権	1,189		
3 その他の資産	103,009	純資産の部	
投資有価証券	270	科目	金額
出資金	16,000	I 出資金	83,055
長期前払費用	2,428	II 積立金	835,341
繰延税金資産	81,006	繰越利益積立金	835,341
その他の固定資産	3,304		
		純資産合計	918,396
資産合計	6,925,013	負債・純資産合計	6,925,013

様式第二号

法人名 医療法人社団KNI

医療法人(整理)番号 2 3 9 8

所在地 東京都八王子市大和田町1-7-23

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,811,022
2 事業費用		
(1)事業費	3,905,814	
(2)本部費	—	3,905,814
本来業務事業損失		94,791
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		29,869
2 事業費用		37,794
附帯業務事業損失		7,924
事業損失		102,716
II 事業外収益		
受取利息	353	
職員給食収益	4,372	
寮費・駐車(輪)場	6,943	
保育料	2,194	
管理手数料	10,848	
その他の事業外収益	10,914	35,627
III 事業外費用		
支払利息	43,640	
職員給食用材料費	4,519	
支払手数料(借入金関連)	197,227	
その他の事業外費用	5,461	250,848
経常損失		317,936
IV 特別利益		
施設設備補助金等収入	319	319
V 特別損失		
退職給付引当金	20,471	
固定資産除却損	2,514	22,985
税引前当期純損失		340,603
法人税・住民税及び事業税	455	
法人税等調整額	12,337	12,793
当期純損失		353,396

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) たな卸資産

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)、並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(法人内使用分)については、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース取引開始日の前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であるため、賃貸借処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し、計上しております。

また、会計基準適用時差異は、15年の定額法により費用処理しております。

なお、前々会計年度末の負債総額は200億円未満であります。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

5 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。

なお、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しております。

6 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供されている資産】

科目	金額（千円）
土地	1,606,279
建物	3,717,342
計	5,323,621

【担保に係る債務】

科目	金額（千円）
短期借入金	500,000
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	4,149,720
計	4,649,720

7 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業 内容	関係事業 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
当該医療法人の役員が議決権の過半数を占めている法人	有限会社ソーシャルケアユニット	東京都八王子市大和田町1-17-9サンレジデンス202	86,830	リネンサプライ喫茶店の運営	メディカルセットの販売管理 カフェテリア管理	管理手数料 (注1)	10,596	未収入金	883

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) メディカルセット（入院患者が使用するリネンサプライなど）の発注管理や、販売品の売上代金の回収、喫茶店の運営に関する管理手数料（水道光熱費等）として受領しております。金額は、市場実勢等を勘案し、実稼動病床数に応じて設定しております。支払条件は、月末締め翌月末払いとなっております。

(2) 個人である関係事業者

該当なし

8 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

科目	リース料総額（千円）	未経過リース料（千円）
医療用器械備品	467,526	95,545
その他の器械備品	148,587	35,065
計	616,114	130,611

(2) 退職給付に係る会計基準の適用時差異の未処理残高及び残存処理年数

会計基準適用時差異の未処理残高（千円）	184,240
残存処理年数	9年

(3) 繰延税金資産の主な発生原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び退職給付引当金の否認額であります。

(4) 直接控除した有形固定資産の減価償却累計額 2,963,273千円